

令和8年度国土緑化運動ポスター 原画コンクール実施要領

1. 趣 旨

公益社団法人国土緑化推進機構主催(農林水産省・文部科学省後援)の国土緑化運動・育樹運動ポスター原画募集に呼応し、千葉県下の小・中学校の児童生徒を対象に実施し、緑化思想の普及と啓発を図ることを目的とします。

2. 主催および後援等

主 催	公益社団法人千葉県緑化推進委員会
後 援	千葉県・千葉県教育委員会・(株)千葉日報社
協 賛	千葉信用金庫

3. 応募資格

小学校・中学校に在学中の児童生徒とします。
また応募された場合は、本実施要領に記載の各事項を承諾されているものとみなします。

4. 募集作品

- ① 図柄等 みどり豊かな自然・地球に対する夢や希望、緑と人間や動物たちとのふれあい・かかわり、森林の保護と街や学校の緑づくり等、緑と自然(環境)の大切さを表現したもの。
また、創作かつ、表現は手書きに限る(貼り絵を含む)ものとし、図案中に標語等の文字を一切挿入しないものとします。
- ② 画 材 クレヨン・パステル類、水彩絵具、ポスターカラー等とし、油絵具は用いないでください。
- ③ 用 紙 画用紙または紙製ボードで、サイズはB3版(縦:51.5cm、横:36.4cm)または四つ切(縦:54.5cm、横:39.4cm程度)とし、必ず「たて方向」に使用してください。
- ④ その他 県レベルの他のコンクールで入賞した作品は除くものとします。

5. 募集期間と送付先

応募作品は学校ごとに取りまとめ、送付票及び応募者名簿を添えて、
9月25日迄に下記へ送付(送料は学校ご負担)又は直接提出(持参)してください。
直接提出される際の受付時間は9:00~17:00です。(土・日、祝祭日は除く)

〒299-0265 袖ヶ浦市長浦拓2号580-148

公益社団法人千葉県緑化推進委員会

<URL> <https://c-green.or.jp/>

TEL 0438-60-1521 FAX 0438-60-1522

6. 県内審査

- ① 審 査 県内審査は千葉県・千葉県教育委員会・(株)千葉日報社、及び千葉県緑化推進委員会で構成する審査会において行います。
- ② 発 表 審査結果は各応募校へ直接通知するとともに、新聞紙上その他をもって賞名、学校名、氏名等を発表します。

7. 表彰

- ① 賞 各部門ごとに特別賞(知事賞・教育長賞・千葉日報社賞・理事長賞)、特選、入選、および佳作を、「別表1」のとおり授与します。
またこれらに加え、協賛団体から協賛賞が授与される場合があります。
- ② 参加賞 応募者全員に参加賞を贈呈します。

8. 入賞作品の展示、活用等

入賞作品のうち優秀な作品については、翌年度の緑化強調期間を中心に県庁舎ほか県内各地にて展示します。
また、入賞作品集を作成し県内の全市町村、及び全小・中学校等に配布します。
これらのほか、緑化運動の普及・啓発のため活用することがあります。

9. 中央審査会等

- ① 入賞作品のうち優秀なもの(小学校6点以内、中学校4点以内)を、国土緑化推進機構が主催する令和9年用国土緑化運動・育樹運動ポスター原画募集(中央審査会)に推薦します。
- ② 中央審査会において、各部門別に特選(文部科学大臣賞・農林水産大臣賞)2点、準特選(林野庁長官賞)3点、入選(国土緑化推進機構理事長賞)若干が選定されます。
- ③ 特選のうち特に優秀な作品を次年度の国土緑化運動ポスター等として作成し全国に配布、掲示されます。

10. 応募作品の取扱い等

- ① 応募作品は返却します。
但し返却の時期等については当委員会に一任させていただきます。
- ② 入賞作品の著作権は主催者に帰属するものとします。

【別表1】 賞及び授与予定数

部門	特 別 賞				特選	入選	佳作	協賛賞
	知事賞	教育長賞	日報社賞	理事長賞				
小学校・低学年	1	1	1	1	8	12	60~90	協賛団体から、協賛賞が授与されることがある。
小学校・高学年	1	1	1	1	8	12	60~90	
中学校	1	1	1	1	8	12	60~90	

【別表2】 市町村番号一覧表

市 町 村	番 号	市 町 村	番 号	市 町 村	番 号	市 町 村	番 号	市 町 村	番 号
千葉市	1-1	成田市	3-1	香取市	4-1	東金市	6-1	勝浦市	8-1
習志野市	1-2	佐倉市	3-2	神崎町	4-2	山武市	6-2	いすみ市	8-2
市原市	1-3	四街道市	3-3	多古町	4-3	大網白里市	6-3	大多喜町	8-3
八千代市	1-4	八街市	3-4	東庄町	4-4	九十九里町	6-4	御宿町	8-4
		印西市	3-5			芝山町	6-5		
市川市	2-1	白井市	3-6	銚子市	5-1	横芝光町	6-6	館山市	9-1
船橋市	2-2	富里市	3-7	旭市	5-2			鴨川市	9-2
松戸市	2-3	酒々井町	3-8	匝瑳市	5-3	茂原市	7-1	南房総市	9-3
野田市	2-4	栄町	3-9			一宮町	7-2	鋸南町	9-4
柏市	2-5					睦沢町	7-3		
流山市	2-6					長生村	7-4	木更津市	10-1
我孫子市	2-7					白子町	7-5	君津市	10-2
鎌ヶ谷市	2-8					長柄町	7-6	富津市	10-3
浦安市	2-9					長南町	7-7	袖ヶ浦市	10-4